JA 長野厚生連 富士見高原医療福祉センター

富士見高原病院

Aiming at true primary care.

入院のご案内

基本理念

私たちは
「遠くの親戚よりも近くの高原病院」をモットーに
地域から信頼される医療を実践します。

■基本方針

・地域住民が望む医療、とりわけ救急医療の充実に努めます。
・予防から治療、介護から看取りまでの一貫した医療を提供します。
・つねに新しい知識・技術の習得に努め、質の高い医療を提供します。
・患者さんの権利を尊重し、十分に同意の得られた医療を実践します。

■患者さんの権利と責任

当院では患者さん及びその家族と医療従事者との間に信頼関係を築き、より良い医療を受けて頂くために次のことを宣言し、これを尊重することを基本姿勢にいたします。

【患者さんの権利】

１．個人の尊重

患者さんは、その生命、身体、人格を尊重され健康に生きる権利を有します。

２．平等な医療を受ける権利

患者さんは宗教、年齢、性別、経済的社会的地位等に関わらず平等な医療を受ける権利を有します。

３．最善の医療を受ける権利

①患者さんは常に最善の医療を受ける権利を有します。
②患者さんは必要なときにはいつでも、医療従事者の援助を求める権利を有します。
③患者さんは医師および医療機関を自由に選択する権利を有します。また、いかなる治療段階においても他の医師等の意見（セカンドオピニオン）を求める権利を有します。

４．知る権利

①患者さんは投薬、検査、治療の目的、方法、内容、危険性などや症状について十分納得できるまで説明を受ける権利を有します。
②患者さんは自分が受けている診療の記録の閲覧、開示を求める権利を有します。

５．自己決定権

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意思に基づいて検査、治療、その他の医療行為を受け、あるいは拒否、変更する権利を有します。

６．個人情報保護に関する権利

①患者さんは個人情報保護法に該当する権利を有します。
②患者さんは、本人の承諾なくして、自らに関する個人情報を医療従事者以外の第三者に対し、開示されない権利を有します。

【患者さんの責任】

より良い医療を受けて頂くために、患者さんは自らの病状等、正確な情報を医療従事者に提供し、協同して医療に参加する責任があります。
また、他の来院者の治療や療養生活に支障を与えないよう当院の規則を守る責任があります。

入院の手続き

■入院時の持ち物

①保険証
②公費や限度額適用認定証等（お持ちの方）
①②につきましては外来受付（1F）にご提示ください。
③入院保証書（3日以内にご提出ください）
④実費徴収に関する同意書
⑤★いつも飲んでいるお薬（飲み薬、目薬、塗り薬、貼り薬、健康食品など）・お薬手帳
⑥個室同意書（有料室に入院される方）
⑦退院証明書（過去3ヶ月以内に入院されていた方）
⑧意思表示カード（リビングウィル、ドナーカード）がありましたら提示してください。

⑨身のまわりの物（売店でも取り扱っています）

- □ タオル
- □ バスタオル
- □ ティッシュペーパー
- □ 洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ）
- □ ボディーソープ・シャンプー
- □ 寝衣（パジャマ）
- □ 湯のみ
- □ 口腔ケア用スポンジ
- □ 食事用エプロン
- □ 大人用おしりふき

CSセットを申し込まれる方は省略できます

- □ 下着
- □ 室内履き（スリッパ以外）　※転倒予防の為、靴をご用意ください
- □ 電気シェーバー（カミソリは使用できません）
- □ 洗濯物を持ち帰る袋
- □ テレビ視聴用イヤホン
- □ マスク
- □ そのほか、めがね、くし、充電器、入れ歯入れ・入れ歯洗浄剤など
  日常使用されているもの
- □ 皮膚が弱く摩擦や衝撃で外傷ができやすい方は、アームカバーなど手足を保護する物
  当院売店でも、「ダームカバー」を販売しています

注意事項	必要以上の現金、はさみ、ナイフ類、火気類、高価なもの、なくなったら困る物の持ち込みはしないでください。
	入れ歯・補聴器の管理は、ご自身（または家族）でお願いいたします。

■避難経路、非常口の確認をしてください。
■持ち物はロッカーに収めてください。
　入院中のお荷物は最小限とし、ベッド周りの整理整頓にご協力ください。
■床頭台にセーフティボックスがついています。
　お財布等貴重品をお持ちの場合は必ず収納の上、施錠してください。
　金銭などの貴重品の管理は、ご自身（またはご家族）でお願いします。
　なお、紛失や破損について、当院では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

病棟のご案内

慣れない入院生活が安心して過ごせるように、入院中に必要な情報を記載してあります。
記載してあること以外にも、ご不明な点がありましたら、スタッフにお申し出ください。

看護体制について

入院から退院まで責任をもって看護いたします。
病棟では、複数のスタッフでチームを作り、患者さんの看護ケアをさせていただきます。
日々、患者さんを担当する看護スタッフが異なりますが、チーム内で情報を共有しながら、病状の回復に向けて継続的に看護ケアをしていきます。入院生活上、不自由な点や疑問、心配なことなど遠慮なくご相談ください。
夜勤帯16:30～9:00は、看護職員3名の体制となります。

一日のスケジュール

5:00～　オムツ交換・排泄介助・洗面介助
6:00～　病状の観察と検温（病状に応じてバイタル測定を行います）
※廊下等共有スペースが点灯します。

7:00～　食事の準備
8:00～　朝食・口腔ケア
8:30～　採血（臨床検査技師が採血をする場合があります）
9:00～　病状の観察と検温
清拭・オムツ交換
入浴できない方に温タオルを配布します。
自分で拭けない方は看護スタッフがお手伝いします
処置・検査・点滴注射・リハビリ　など

11:30～　昼食の準備
12:00～　昼食・口腔ケア
14:00～　オムツ交換・処置・リハビリ　など
17:00～　夜勤者によるラウンド・病状の観察
17:30～　夕食の準備
18:00～　夕食
20:00～　病状の観察・検温・就寝前の服薬投与

21:00　消灯　廊下・お部屋の電気を消灯します
睡眠を十分におとりになれるよう、消灯時間は21:00です。

消灯後2時間おきに病室を巡回し、病状の変化を確認します。

目安の時間です。入院患者さんの状況により時間は前後することがあります。
ご了承ください
又、平日は清掃スタッフが、床・洗面所・トイレの清掃に入ります。

一週間のスケジュール

入院された病棟欄をご覧ください

◇シーツおよび寝衣の交換

病棟名	シーツ交換	寝衣の交換
2階病棟	月曜日　又は　木曜日	入浴日など2回/週以上
3階病棟	火曜日　又は　金曜日	
4階病棟	水曜日	

※汚れた場合は、その都度交換いたしますので看護スタッフへお申し出ください。

◇入浴について

ご自身で入浴できる方は、入浴時間の調整を行いますので看護スタッフへお申し出ください。
介助にて入浴される方の入浴日は以下となります。週1～2回入浴できます。

病棟名	介助入浴日
2階病棟	月曜日・木曜日
3階病棟	月・火・木・金
4階病棟	火曜日・金曜日

床頭台の金庫（セーフティボックス）の御利用方法

金銭・貴重品の管理は、セーフティボックスを御利用ください
セーフティボックスは、床頭台3段目の引き出しにあります。
＜開け方（解錠）＞
差し込み口に、緑キーをカチッと音がするまで入れると開きます
＜閉め方（施錠）＞
緑キーを抜き、ボックスの中に貴重品を入れカチッと音がするまで蓋を閉じる。
※緑キーを差し込んだままでは、ロックがかかりません

※緑キーの紛失にご注意ください
紛失した場合は、速やかに看護スタッフにお知らせください

※管理できない貴重品はお持ち帰りください。
紛失時は当院では責任は追いかねます。

差し込み口

ご家族との連絡について

・患者さんの病状について説明させていただくために、病院スタッフがご家族へ連絡することがあります。
緊急連絡先を変更した場合は、必ず看護スタッフへお知らせください。

・病院からの電話連絡に出られなかった場合は、病棟直通番号で折り返していただくか、病院代表に電話にお電話していただき、病棟への取り次ぎを依頼してください。

・ご家族にお渡しする書類がある場合やお知らせしたいことがある場合は、患者さんのベッドボードにメモを掲示します。お手数ですがナースステーションまでお越しください。

入院生活について

お食事

朝食　8:00頃
昼食　12:00頃
夕食　18:00頃

◎食物アレルギーのある方はお申し出ください。
◎食事は全て病院で用意いたします。症状によっては特別な食事(流動食等)が用意されますので、飲食類をご自宅からお持ちにならないでください(間食・補食につきましては医師とご相談ください。その場合も窒息や誤嚥の可能性が高い、硬いもの・飴・こんにゃくゼリーなどは控えてください)。
◎2種類のメニューからお好みの食事をお選びいただく「選択メニュー」の日を設けています。
◎症状によって、医師の指示で特別食(治療食)を召し上がっていただく場合があります。
◎主食は、**米飯・柔らかい米飯・お粥　・パンなど**から選ぶことができます。
◎配茶は、食事の際に1杯の提供です。必要な場合は各自ご用意ください。

ご面会

■地域の感染流行の状況により、面会時間、面会方法が変更になることがありますので、都度スタッフにご確認ください。

■手指の消毒について
面会の際は、エレベーター前、または病室洗面台に備付けの手指消毒剤を使用し消毒してください。
■面会時は、マスクの着用が必要となります。
マスクは1回売店横、及び各病棟エレベーター前の自動販売機で販売しております。

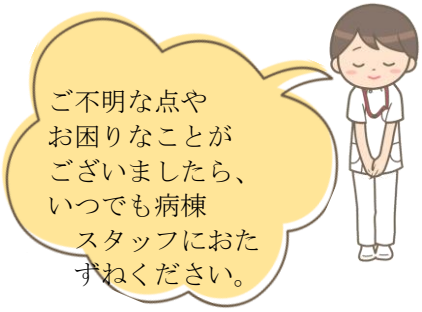

外出・外泊

主治医の許可と届出が必要になります。
病棟から離れる際にはナースステーションに声をかけてください。

入浴

主治医の許可が必要です。
入浴日は、病棟スタッフにお問い合わせください。
入浴できない方は、温タオルによる清拭を行います。

洗濯機(有料)

2F病棟に洗濯機・乾燥機(コインランドリー)があります。なお、洗剤は各自でご用意ください。

布団カバー・シーツ類の交換

原則週1回交換します。その他汚れた時は交換いたしますのでお気軽にお申し付けください。

入院生活についてのお願い

口腔ケア

入院中の口腔ケアは、経口摂取による病状回復に大変重要な役割を持っており、食べる歓び、楽しみや、全身状態の改善をもたらします。
当院では、お口の中のトラブルや肺炎などの合併症の予防のために、入院中、歯科口腔外科医師・歯科衛生士による口腔内の観察・ケアを積極的に行っております。状態によって医療費が別途発生する場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

入院中の他科受診について

入院目的とは異なる急を要しない他科の受診はできませんので、ご了承ください。

反社会的行為は禁止しています

■病院敷地内は全面禁煙となっております。入院中の喫煙は固くお断りしております。また、たばこの持ち込みも禁止です。持ち込まれた場合は、お預かりいたします。
■病院は、治療を受ける患者さん、付き添い者、医療従事者など、多くの方々が共生する場です。大声などの迷惑行為、飲酒、暴力、暴言、性的いやがらせなどの反社会的行為は厳に慎んでいただきます。病院の規則(ルール)が守られない場合は、退院して頂く場合があります。

感染予防のお願い

入院中は、こまめな手洗いをお願いいたします。病室に置いてある手指消毒剤もご利用ください(床には物を置かないようにしましょう)。また、咳やくしゃみが出る方は、マスクの着用をお願いいたします。

病院設備、備品について

モニターやナースコール・センサー・リモコン等の機器及び、シーツ・寝衣・抑制帯などにつきまして、破損・紛失した場合は実費ご負担いただきますのでご了承ください。

＜その他＞
■ゴミの分別にご協力くださいますようお願いいたします。

駐車場

■入院中の患者さんの自家用車の駐車はできる限りご遠慮ください。
なお、ご利用中の事故、盗難等について当院では責任を負いかねますのでご了承ください。
駐車される場合は、必ず病棟職員にお申し出頂き、指定された場所に駐車してください。

院内での撮影について

■個人宅においての「見守りシステム」の普及から、入院患者さんのご様子を常時自宅からでも見守りたいとの理由で、ご家族が病室にカメラ等を設置すること、及びあらゆる撮影をすることは禁止しております。なお、特別な理由がある場合については、当院への許可が必要となりますのであらかじめご了承ください。

院内サービス、施設

電　話

■公衆電話は、各病棟ラウンジ、正面玄関横にあります。
■携帯電話のご使用は、使用可能場所（個室・病棟ラウンジ・玄関ホール）において、マナーを守ってご使用ください。

テレビ インターネット

■各ベッドにテレビが備え付けてあり、常時ご利用可能です。多床室でご利用される場合は、周りの方の迷惑にならないようイヤホンをご使用ください。イヤホンは当院売店でも販売しております。
■当院では、無線LAN機能を持つパソコン、スマートフォン、携帯タブレット端末機等でインターネットをご利用される方のために、無線インターネットサービスを提供しております。ご利用に当たっては病棟スタッフにお尋ねください。

売　店

■営業時間 ： 平日8:30～17:00　土曜日9:00～15:00　日曜日10:00～14:00　祝日　休業
■取り扱い ： 入院に必要な日用品、手術等に必要な衛生材料、新聞・雑誌、切手、はがき、テレホンカード、食料品 、公共料金収納（MMK設置店）、荷物の発送（宅急便）など

ATM

■正面玄関を入って右に農協のATM（キャッシュコーナー）があります。
■ご利用時間 ： 平日8:45～19:00、土曜日9:00～17:00
（農協以外の金融機関のキャッシュカードでもお引き出しは可能です。ただし手数料がかかります。）

新　聞

■正面玄関ホール（1F）に共同でご覧いただける新聞（5紙）があります。
■持出しはご遠慮ください。個人でご購入希望の方は売店（1F）でお買い求めください。

病室のご案内

■個室・2床室・3床室・4床室があります。個室・2床室をご希望の方はお申し出ください（料金は下表とおり）。
なお、病状、及びベッド状況によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
また、診療上の都合により病室を移動していただくことがあります。ご協力をお願いいたします。
■病室には各自にナースコール・テレビ・冷蔵庫・ロッカー・床頭台・金庫が備え付けてあります。
床頭台（テレビ・冷蔵庫含む）の利用料として、1日につき396円（税込み）ご負担いただきます（個室・2床室以外）。
■個室・2床室料金（税込み）は下記の通りです。設備は同意書をご覧ください。

病室	料金（一日）	対象病室番号
特別個室	11,000円（税込み）	はなみずき（324）
個室	3,300円（税込み）	323
	8,250円（税込み）	201　204　206　207　209　210　213　214　216 217　219　221　222
		304　306　308　309　312　313　315　316　318 320　321
		404　405　406　407　408　409　410　411　412 415　416　417　418　419　420　422
2床室	3,300円（税込み）	322

※病室は男女混合になってしまう場合があります。その際はスタッフよりご相談させて頂きます。
※個室の希望があっても、利用状況により多床室に入院していただく場合があります
※付添いをご希望する場合は、看護師にお申し出ください。医師の許可が必要です。
※付き添い用ベッド、付き添い者の食事提供が必要な方は病棟スタッフにご相談ください。

地域包括ケア病棟のご案内

※急性期治療終了後、地域包括ケア病棟へ転棟をお願いしています。

地域包括ケア病棟ってなに？

急性期治療を終了しても、直ちに在宅や介護施設に移行するには不安のある患者さんに対し、**在宅復帰**に向けて引き続き支援する病棟です。

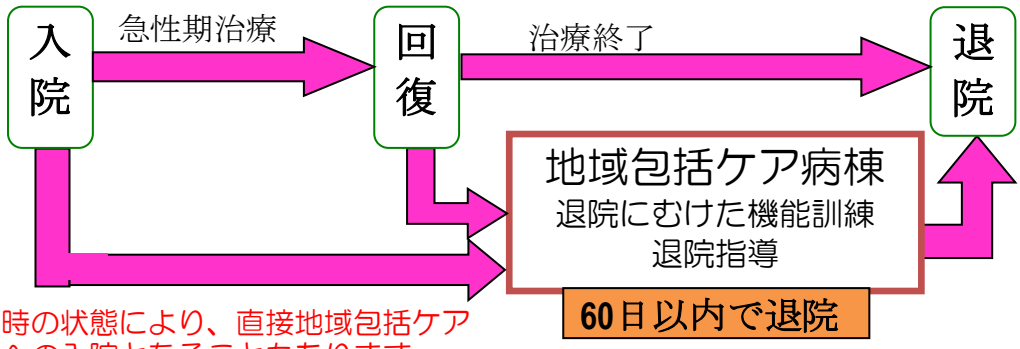

※入院時の状態により、直接地域包括ケア病床への入院となることもあります。

地域包括ケア病棟への入院について

1	急性期治療を終えた後、生活能力が向上するよう支援し、**在宅復帰**を目指します。
2	安心して退院頂けるよう計画書を作成し、それをもとに病院スタッフが連携して支援します。
3	退院後の支援体制までフォロー、不安を軽減
4	病状が急変した場合、一般病床へ

対象者は？

地域包括ケア病棟へ転棟して頂く場合は、主治医が判断の上、患者さんやご家族へご相談させていただきます。

入院費は？

入院費は、1日あたりの定額になりますが、手術や人工透析、歯科診療など出来高になる処置もあります。
その他、食事代、摂食機能療法等の費用は、別途ご負担いただきます。
また、自己負担限度額の制度もありますので、病棟師長・ソーシャルワーカーにご相談ください。

※その他全般のご不明点につきましても病棟師長・ソーシャルワーカーにお気軽にご相談ください。

退院につきまして

■退院は主治医の許可が必要です。
■退院は原則 11 時までとさせていただいております。ご協力をお願いいたします。

入院費の請求とお支払い

■平日退院される方は、当日に請求書をお渡しいたします。
休日退院される方は、後日お電話または郵送で金額をお知らせいたします。
入院中の方は、毎月10日頃に請求書をお渡しいたします。
■お支払いは、請求書がお手元に届いた後、1週間以内に次のいずれかの方法でお支払いください。

会計窓口でお支払い
現金の他、下記のクレジットカードでのお支払いも可能です。

※夜間・休日のお支払いは現金のみのお取り扱いとなります。

口座振替
申請が必要です。
指定口座へのお振り込み
手数料はご負担ください。

＜振込先＞
金融機関　：信州諏訪農協　富士見町中央支所　普通口座　６０３０２８９
口 座 名　：富士見高原医療福祉センター　医事課（ﾌｼﾞﾐｺｳｹﾞﾝｲﾘｮｳﾌｸｼｾﾝﾀｰ　ｲｼﾞｶ）

※切手代 110円を一緒にお支払い頂ければ領収書を後日郵送いたします。

■保険証が確認できない場合、自費にて請求させていただきますのでご了承ください。
■お支払いにつきまして相談事等ございましたら、ご遠慮なく医事課までご連絡ください。

❓請求先は本人以外の方（息子さん、ご兄弟、ご親戚等）にして欲しい。
❓平日は忙しくて窓口に来られない。金融機関に行く時間がとれない、等。

■診断書・証明書等のお申し込み
入院費用などに関する様々な証明は、医事課まで申込み書を添えてお申し込みください。

入院治療・手術をお受けになる患者さんのご家族へ

ご高齢で入院加療・手術を行う場合、一般成人に比べ下記の様な危険があります。内容を十分ご理解いただき、治療にご協力くださいますようお願いいたします。

■不慣れな環境や体力低下から、思いもかけない転倒・ベッドからの転落の危険性が増します。大変危険な場合は、様々な介護用具を使用させて頂くこともあります。その場合はご家族にご相談させていただきます。できる限り予防に努めますが、患者さんの予期せぬ行動などのため、全てを防ぐことは困難です。患者さんやご家族の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

■感染に対して抵抗力が弱く、感染により生命に危険を及ぼすことがあります。

■出血に対して抵抗力（予備力）が低く、比較的少量の出血でもショック状態（血圧低下、意識や呼吸状態が急激に悪化する状態）などの予期せぬ症状を呈する危険があります。

■手術・治療により心臓・腎臓・肺などの臓器に、予定外の機能低下を招き、結果的に生命の危険に進展する可能性があります。

■入院中は安静による筋力や体力の低下により、食べ物を飲み込む力が弱り食べ物や唾液を誤嚥することで肺炎を起こす危険があります。

■血行障害がある方や寝返りがしにくい方、食事が摂れない方では褥瘡（床ずれ）が併発することがあり、そこから感染をきたす可能性があります。

■臥床による血行障害から下肢の静脈に血栓を作り（下肢静脈血栓症）、それが肺の血管に運ばれて詰まると（肺塞栓症）生命に危険があります。

■おむつの使用やチューブの挿入による尿路の感染症を合併する危険があります。

■入院により生活環境が変わり、自由に活動できなくなることから認知症・せん妄症状が悪化することがあります。安全に治療を受けていただく為に、ご家族同意の上でやむを得ず身体拘束を検討させていただく場合があります。ご了承ください。

■骨粗しょう症・寝たきり状態により骨が大変弱くなっています。日常的なケアでも骨折をきたす危険があります。

これらの合併症につきましては、担当の医師・看護師等医療スタッフにより早期の発見・対応をすべく努力をいたしますが、体力・免疫力の低下からその全てにおいて治癒が望めない場合もあります。
上記につきまして入院に際しご理解ください。

病状説明や相談の実施時間につきまして

患者さん・ご家族への病状説明や相談は原則として診療時間内にさせていただきます。
今般、厚生労働省から「医療従事者の労働時間短縮に向けた緊急的取組」対策に関する指針に基づき、今後当院において、患者さん・ご家族への手術や病状、治療方針などの説明及び相談は、原則として診療時間内（月～金曜日　8:30～17:00、第1・4土曜日　8:30～12:30）にさせていただきます。
なお、病状の急な変化や担当者の業務等により診療時間外の説明が必要な場合はこの限りではありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

点滴スタンド・オーバーテーブルなど
車輪がついているものに体重をかける
と動いて危険です。
手すり・ベッド柵につかまりましょう。

落ちた物を拾うとき、棚や冷蔵庫から物を
取るときに無理な体勢になる場合は、
看護師を呼んで下さい。

転倒転落が

かかとの無い履物は、
脱げやすく危険です。
日頃から履き慣れている
靴をおすすめします。
かかとは 潰さず、きちん
と履いて歩きましょう。

トイレのあと気分が悪くなることがあります。
一息ついてゆっくりと動きましょう。
看護師と一緒にトイレに移動したときは、
終わりましたら看護師を呼んで下さい。

◇転倒や転落が起きてしまった場合には、**夜間でもご家族**へご連絡させて頂くことがあります。ただし、状態を確認した上で、真夜中の転倒の場合は、朝になってからご報告することがあります。

◇転倒や転落の危険性がある時は、センサー類の使用や、ステーション内で観察させて頂く場合があります。

急な立ち上がりは危険です。起き上がってから、ふらつかないことを確認してゆっくり立ち上がりましょう。
また、検査・処置後に初めて歩くときは看護師を呼んで下さい。

睡眠剤を飲んだあとはふらつくことがあります。内服前にトイレを済ませましょう。
夜間トイレに起きた時は、明かりをつけ看護師を呼んで下さい。

発生しやすい場面

環境の変化や、術後せん妄などにより転倒転落しやすい状態になることがあります。

リハビリ中に、下肢の脱力・筋力低下などによる転倒の可能性があります。

安静が保たれず治療に影響を及ぼす可能性がある時は、状況に応じてご家族に付き添いをお願いする場合や鎮静剤の使用、やむを得ず身体拘束する場合があります。（身体拘束を行う場合には、別紙同意書をいただいております）
なお、説明でわからないことがありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

入院生活を送る病院の環境は、それまで住み慣れた環境とは異なります。
生活環境の変化に病気やけがが加わり、また体力や運動機能の低下により、
思いがけない転倒・転落事故が起こる事が少なくありません。
当院では、生活環境を整備しながら、転倒転落の予防に努めていますが
最善を尽くしていても転倒や転落を防ぐことが難しい場合があります。
安全な入院生活が送れますように、患者様・ご家族様のご協力をお願いいたします。

おねがい

- かかとのある足に合った履物の使用をお願い致します
- トイレや車いすへの移動の際には、遠慮なさらず、ナースコールを押して職員へお知らせください。
- これまでに自宅や施設において、転倒や転落を起こしたことがある場合は、その情報を職員にお伝えください。

富士見高原病院医療安全公式キャラクター　W チェックマン 2025

JA 長野厚生連富士見高原医療福祉センター
富士見高原病院
医療安全管理室/セーフティマネジメント部会
2026.1.17 作成

医療安全窓口について

■患者さんと病院とのパートナーシップについて

最善の医療を行うためには、患者さんやご家族の皆様と病院スタッフとの信頼関係のもと共に取り組むことが重要です。

そのため、患者さんご自身やご家族に積極的にご参加いただきたいと考えています。病院スタッフが病状や治療についてご理解いただけるよう説明させていただきますが、疑問・ご希望等ありましたらお気軽にお申し出ください。

また、ご本人確認のため、リストバンドの着用や各所でお名前と生年月日の確認を行っています。医療安全へのご協力をお願いいたします。

≪患者間違い防止≫
「お名前：フルネーム」
「生年月日」　で確認！

治療・検査等に対する
「わかりやすい説明」

現在お使いのお薬と
お薬手帳を
ご提出ください。

入院の方は、
「リストバンド着用」

安全な医療をお受け頂くために、入院中はリストバンド着用のご協力をお願いしております。手術・検査・注射など、お名前の確認が必要な際に、その都度フルネームで名乗っていただき、リストバンドの確認もさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

個人の「プライバシー保護」
「秘密は厳守」

医療者間の「情報共有」
「多職種でのチーム医療」を実施

訪問看護・訪問リハビリテーションのご案内

下記のようなお悩みに対応します。お気軽にご相談ください。

- 退院したばかりで、ちょっと不安。
- カテーテルが必要だって！どうしよう・・・。
- 床ずれの処置が不安
- 最近、足腰弱ったなあ・・・。1人で歩くのが心配。
- トイレに行くのが大変になってきた。
- 介護が大変になってきて・・・。
- 具合が悪くなったとき誰に相談したらいいんだろう。
- 住み慣れた家で最期まで過ごしたい。

安心をお届けします。24 時間 365 日。

- 病状・障害の観察
- 医学的処置の実施・指導相談
- 日常生活の支援・リハビリテーションの実施と相談　等

訪問診察・訪問看護のご案内

当院は、在宅療養支援病院の指定を受けており、複数の在宅担当医師による医療体制を整備し、必要時の入院医療提供も含め、在宅療養を支援します。
また、「訪問看護ステーションふじみ」と連携し、緊急時の対応もスムーズに行えるよう体制作りをしております。

ご利用方法

ご相談はいつでもお受けしております。下記までお気軽にご連絡ください。

＜お問合せ先＞　**訪問看護ステーション　ふじみ**

〒399-0214　長野県諏訪郡富士見町落合11106-1　（老人保健施設　あららぎ内）

TEL：0266-62-8003

または

・患者支援センター（TEL：0266-62-3030）

患者支援センターについて

当院では、患者さん等からの病気に関する医学的な質問、普段も生活や入院生活の不安等、様々なご相談やご要望などを受けております。また、専任の相談員により、医療従事者と患者さん等との対話促進のための支援を行なってお受けしたご相談やご要望は、その内容に応じて、適切な部署や職員と連携をとりながら、患者さんと当院にとって、公平・公正な問題解決を行えるように努めます。

■医療費の支払い　収入減少への不安

＜公的助成制度＞
費用負担を軽減する制度の情報提供
＜保険・年金・手当など＞
傷病手当・障害年金・労災保険・生活保護などのご相談に対応

■介護保険・施設についての紹介、支援

障害を持つ方　　難病の方　　介護保険適用外の福祉サービス
在宅医療に関する情報・支援　　自宅以外の療養先について　等

■病気や治療についての不安

心配事についての支援

■他の医療機関との医療連携窓口

他院へのご紹介　　他院からの転入受け入れ　セカンドオピニオン外来受診のご相談対応

■介護療養や延命治療に関する事前要望書作成支援・受付

■相談窓口について

相談窓口担当者を配置して対応いたします。
相談内容により、各部門（診療部・看護部・薬剤部・診療協力部・医療連携室・患者支援センター・管理部・健康管理課）の支援担当者に繋ぎ、対応いたします。

＜対応時間＞　平日８：３０～１７：００、第１・４土曜日８：３０～１２：３０
（祝祭日を除く病院診療日）

＜相談方法＞　直接、相談窓口にお越しいただくか、電話またはメールでも対応可能です。
（連絡先は、裏表紙をご覧ください。）

■ご相談場所

○相談室（1階　インフォメーションルーム前）
○平日は、正面入り口横のサポート窓口でもご相談をお受けしています。

どのようなことでもお気軽に各階病棟受付にお声がけください。

医療相談室で、ソーシャルワーカー・医療安全管理者による
「医療相談」を実施しております（各階病棟受付にお声がけください）。
＊治療、説明、その他（苦情）・不安・相談に対応します。

ACP

アドバンス・ケア・プランニング

伝えていますか？

自分らしい生活を送るため
あなたの気持ちを・・・

治療とともに
大切にしている
ことは何ですか？

体がつらい時に
過ごしたい場所は
どこですか？

あなたの意思を
理解している人は
誰ですか？

調子が良いときに前もって考え、大切な人に伝えておきましょう。

富士見高原病院では、アドバンス・ケア・プランニングを通して患者様・ご家族を支えます。

ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・ｹｱ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ（ＡＣＰ）とは？

これから受ける医療やケアについて、あなたの希望や思いが反映されるように家族や医療者と話し合って文書に残すようにしましょう。
その手順のことをアドバンス・ケア・プランニングといいます。

JA 長野厚生連　富士見高原医療福祉センター
富士見高原病院

＜お問合せ先＞
情報連携室　TEL::0266-62-5801（直通）

病棟及び総合受付、相談室のご案内

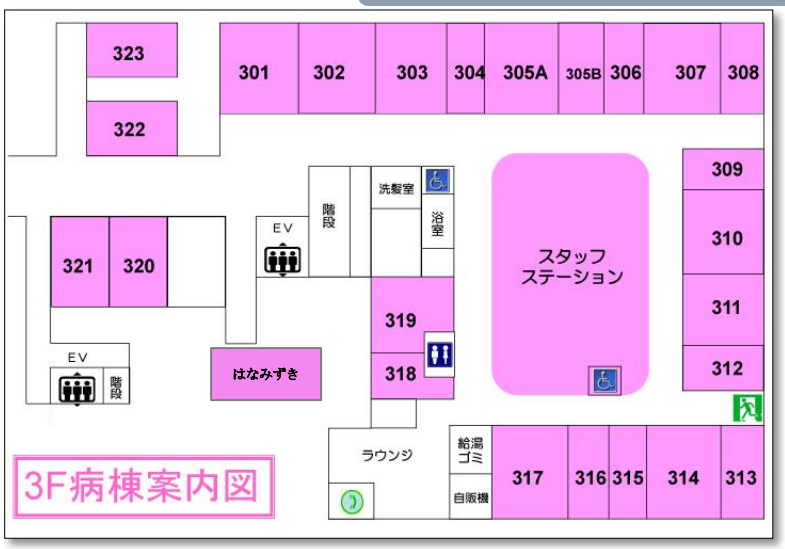

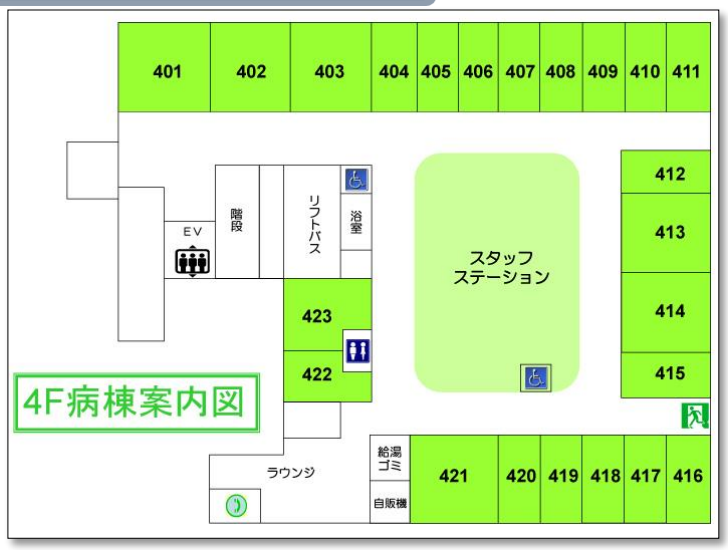

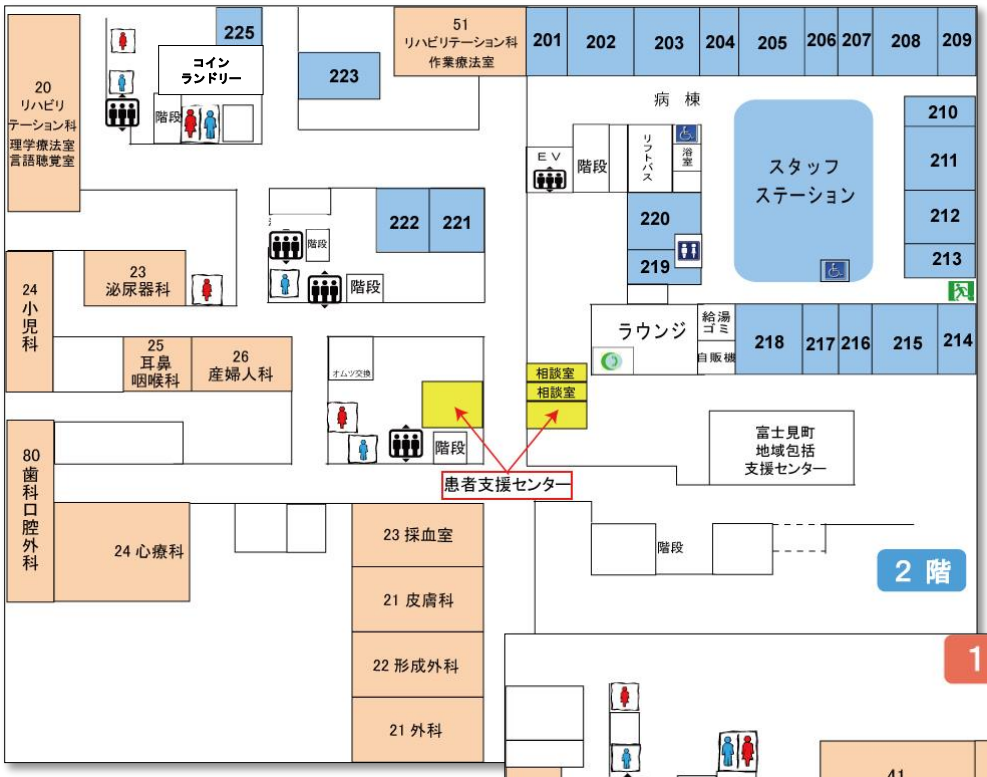

5Fは
健診・人間ドックの方
の専用スペースです。

JA長野厚生連
富士見高原医療福祉センター

富士見高原病院

〒399-0214
長野県諏訪郡富士見町落合11100番地
電話 0266-62-3030　FAX 0266-62-5188
Eメール　soumu.ka@fujimihp.com
http://www.fujimihp.com/

＜アクセス＞
■車:　中央自動車道 諏訪南 I･Cより10分
■電車:　JR東日本中央東線　富士見駅より徒歩10分

2026年10月1日改訂